第７３８号　ヤスクニ通信 ２０１６年７月１０日

日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

**<祈りのために>**

「倒れる者はおびただしく、しかばねは山をなし、死体は数えきれない。人々は味方の死体につまずく」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ナホム書３章３節　新共同訳）

　ナホム書は、イスラエルを苦しめたアッシリア帝国に神が報復され、その首都ニネベが陥落する様子を告げる預言書です。上に掲げた箇所では敵に攻め込まれたニネベの町に起こる惨状が描かれていますが、いつの時代の戦争でも起こって来た光景です。また、ナホム書はアッシリアだけを非難しているのですが、聖書では同じ表現がイスラエルに対しても用いられています（エゼキエル書22章）。これらのことから、人間は神の民であるなしにかかわらず他者を苦しめるし、またその報いを受ける存在であることを知らされます。

大量殺戮をなす無差別爆撃の歴史を辿った『戦略爆撃の思想　ゲルニカ―重慶―広島への軌跡』（前田哲男著）という本があります。その題にある通り、無差別爆撃の歴史とそれを遂行した人間の様を綿密に追った書物です。戦争関連施設だけでなく一般民衆をも含む無差別爆撃は日本の重慶爆撃から始まってヨーロッパや日本の諸都市への無差別爆撃に、そしてついに広島への原爆投下に至りました。これを読むと、日本人もイギリス人もドイツ人もアメリカ人も皆がひどいことをしたのだなと思わされ、個々の細部の違いより人間の罪という大きな共通性について考えさせられます。「正しい者は一人もいない」（ローマ3章9節以下）のです。

6月21日に中会ヤスクニ学習会が開かれ、政府の改憲草案の問題性について考えました。キリスト者ではない弁護士の講師が、「人間は力を持つことを欲し、力を持つと間違いを起こしやすい存在です。その間違いを防ぐために三権分立や憲法があるのです」と強調されているのを聞きながら、私たちキリスト者が聖書から全ての人間が持つ罪を知らされたことと重なるなと思いました。しかし私たちはさらにイザヤ書53章の言葉、「彼が打ち砕かれたのは私たちの咎のためであった。彼の受けた傷によって、私たちは癒された」(5節)が示すイエス・キリストの福音をも知らされたのです。この改憲問題にも関係するヤスクニ問題は、私たち日本のキリスト者が取り組まなければならない大事な問題ですが、その時に大切なことは、これらの問題を聖書が教える人間の罪とそれを赦して下さる神の恵みの中で考え取り組んで行くことです。その中でこそ、事柄の本質も見えて来ますし、立ち向かう力も与えられるのです。私たちの心を動かし、新しく歩み出すべき生の方向を示し、その歩みを確かに支えてくれる聖書の福音。この福音を力強く宣べ伝える中で、私たちの課題に誠実に取り組んで行こうではありませんか。

**祈り**

　「神様、聖書によって私たちの罪とそれを赦し給うあなたの恵みを知らされたことを感謝します。どうぞ、この福音に立って問題に取り組んで行けますように私たちをお導き下さい。」

　　　　　　　　　上山修平（横浜海岸教会牧師、東京中会靖国神社問題特別委員会委員）

[ヤスクニ問題と私]

　　　　　　　　「町のヤスクニはいまなお続く」

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　南　純（東京中会所属、無任所教師）

　わたしが生まれ育った北海道の遠軽町向遠軽（えんがるちょうむかいえんがる）には神社がなかった。キリスト村の建設を目指して開拓されてクリスチャンホームの数が多かったため作らせなかったと聞いている。しかし、市街地には教会と離れてはいたが向き合う形で立派な神社が建っていた。戦前、神社の前を通る時は脱帽して敬礼するように教育されていた。教会に入る前には神社がいやでも目に入り、敬礼せざるを得なかった。敗戦が色濃くなると、召集で男性の乏しい田舎町の教会の礼拝にも私服刑事が現れ熱心にメモを取って圧力をかけ、母南義子は日記類を全部処分したことを後年大変残念がっていたが、当時隣りの北見教会では三好新蔵牧師と唐笠学長老が逮捕・監禁されるような事態が起こっていたのである。やがて、教会堂も軍によって徴用されて軍靴によって踏み荒らされ、美しく鳴り響いた鐘も供出されてしまったが、８月１５日の敗戦を境にとりあえずそのような事態からは解放された。

　わたしが神学校を卒業して北海道の美深教会に赴任したのは1968年４月であったが、再び暗雲が漂い出してきた。ちょうど「靖国神社法案」が提起され、翌年の大会では「靖国神社問題特別委員会」が設置されたが、各教会ではその国営化に抗してハンストなどを実施した。美深教会でも長老などと看板を掲げて48時間のハンストを宣言した。教会堂は大通りの真ん中で小学校の校門の脇に建っているので、目立ったのか町の遺族会会長と町の顔役とおぼしき僧侶が連れ立ってやってきて「このような小さな町に波風を立たせないでもらいたいので、看板は下ろしてくれないか」と圧力をかけてきた。もちろん丁重にお断りしたし、「靖国神社法案」もやがて廃案となったが、その後自民党は正面突破から転じて「国旗・国歌法案」とか総理・閣僚などによる靖国神社参拝などによって脇固めを計り続けている。

　いま、わたしは南房総の田舎町に住んでいるが、今年は自治会の一端の組長を担っている。特にこの地区は昔から「山神（やまんかみ）」と呼ばれ、神社のいわば聖域に近い。わたしは初めから地域の人々にクリスチャンとして自己紹介してきたが、いよいよ組（14所帯）の代表としてどうするかが問われることになった。とりあえず、自治会費と一緒に集められてきた神社の集金は氏子の人に集めてもらうことにしたが、いまだに「神宮大麻」（じんぐうたいま）の割り当てなどがあることを知って驚いている。自治会と地域の神社がほとんど一体化しているが、これからの祭礼も高齢化で御輿の担ぎ手もままならぬ状況を迎えている。今年は御輿の休憩所を組内にいる氏子役員宅に依頼したので、その接待の手伝いだけはしてみたいと考えている。役員たちはわたしが自治会と神社の分離を発言するのを知って、発言を封じる手を打っているが、これも「町のヤスクニ」の悩ましい実体なのかも知れない。

改憲への熱情の底にひそむ「国体復活論」

…安倍政権を思想的に支える日本会議、神道政治連盟、そして伊勢神宮の「正体」とは…

　　　　　　　　　　　　　　　　　　「IWJ検証レポート」から　2016年6月18日

　「憲法改正」（改憲）と「緊急事態条項」の創設が最大の争点となる参議院議員選挙の投開票日まで、1ヶ月を切った。今回の参院選で、自民・公明・おおさか維新の「改憲勢力」が78議席を獲得すれば、衆参共に「改憲勢力」が3分の2議席を占め、改憲発議が可能となる。

　改憲は、安倍総理の宿願である。その熱情の源泉は、閣僚が大勢を占めている「神道政治連盟議員懇談会」や「日本会議議員懇談会」にある。そして安倍総理の改憲を解くヒントは、5月26日、27日で、G7サミットが伊勢志摩の地で行われたことにある。5月26日、安倍総理は米国のオバマ大統領やドイツのメルケル首相ら各国首脳を、伊勢神宮へと誘った。伊勢神宮は、皇室の祖神の天照大神（アマテラスオオミカミ）を祀る日本最大の神社である。戦前は大日本帝国政府によって、全国の神社の頂点として位置付けられた。戦後は宗教法人となったが、神社本庁は伊勢神宮を全国の神社の「本宗」とし、毎年、年頭に内閣総理大臣が参拝することを慣例としている。なぜ安倍政権は、サミットを伊勢志摩の地で行ったのか。日本の大手メディアは取り上げていないが、この件をレポートしたのは英紙ガーディアンである。そこでは『神道政治連盟』と『日本会議』は、安倍政権に大きな影響力を行使し、日本国憲法の戦後秩序を否認し、大日本帝国回帰を志向している。G7サミットの各国首脳の伊勢神宮『訪問』は、『宗教右派』による意図が結実した」と報道している。

　宗教学者の島薗（しまぞの）進氏（上智大学教授）は、次のように解説する。「政府は、報道陣に『参拝』ではない『訪問』であると強く強調したが、日本人の感覚からは『訪問』よりも『参拝』に近い印象を与えた。マスコミや法曹関係者には、憲法に違反するので『訪問』であることを強調した。安倍総理は『神道政治連盟』や『日本会議』と深い関係にあり、それが背景にサミットを伊勢志摩の地で行い、伊勢神宮を国家的な行事の場に近づけることを意図した。2013年10月2日の式年遷宮（しきねんせんぐう）『遷御の儀』（せんぎょのぎ）には、安倍総理以下8名の閣僚が出席した。この時は私人とは言えないようなかたちで、閣僚と共に参列した。政教分離の原則上かなり危うい。神社本庁は、GHQ占領後から力を入れた運動に、伊勢神宮の『真姿顕現運動（しんしけんげんうんどう）』がある。『真姿』とは『国体』のことである。伊勢神宮は皇室の祖神であり、天照大神から直接指示を受けた天孫が地上に下り、日本の国を歴史の始まりから一貫して支えている、これが世界に例のない優れた日本の伝統であるという。この考え方に基づき、天皇を地上につかわした神をお祀りしている伊勢神宮を国家的な施設に位置付けるのがこの運動である。現行の日本国憲法は、伊勢神宮を民間の宗教の一つと位置付けている。この『国体』の復権を唱える『真姿顕現運動』は、日本国憲法とは相容れない。安倍総理が憲法改正に前のめりの姿勢を示すのは、ここにある。自民党の右よりの人たちには、『主権者としての天皇』の地位を表わしたいという意図がある。『国体』という概念は、中国の古典では『国家の体制』とか、『国家の体面』という意味で使われてきた。江戸時代になると『万世一系の天皇制』と結びつけた。1825年、後期水戸学の会沢正志斎（あいざわせいしさい）が『国体』という概念を打ち出し、幕末の尊王攘夷運動志士たちのバイブルとなった。こうして明治初期に『神権的国体論』の祭政一致体制が確立された。戦時中は『神権的国体論』でほぼ固まった」と。

　　　　　　　…IWJ（インディペンデント・ウェブ・ジャーナル・市民に根ざすことを目的

　　　　　　　としたインターネット報道メディア、2010年12月設立）」に上記の論文がメ

 ール版に載っていたので、その概略を記述しました。

 編集文責　川越弘

**＜ヤスクニ・ニュース＞**

**「成長の家 声明文」**　「生長の家」は、６月９日、「**与党と**その候補者を支持しない」という声明文を発表しました。その概要を報告します。
　「7月の参議院選挙を目前に控え、当教団は、安倍晋三首相の政治姿勢に対して『反対』の意思を表明するために、『与党とその候補者を支持しない』ことを、６月８日、本部の方針として決定し、全国の会員・信徒に周知した。その理由は、安倍政権は民主政治の根幹をなす立憲主義を軽視し、福島第一原発事故の惨禍を省みずに原発再稼働を強行し、原発の技術輸出に注力するなど、私たちの信仰や信念と相容れない政策や政治運営を行った。戦後の一時期、東西冷戦下で国内が政治的に左右に分裂して社会的混乱に陥っている時、当教団の創始者は、混乱の根源には日本国憲法があると考え、大日本帝国憲法の復元改正を繰り返し主張された。その実現のために、1964年、生長の家政治連合（生政連）を結成して、全組織をあげて選挙活動に取り組んだ。しかし、純粋な信仰に基づく宗教運動が政治運動に従属する弊害が現れ、選挙制度の変更（比例代表制の導入）によって、政党と支持団体との力関係が逆転したことを契機に、1983年、生政連の活動を停止した。
　この間、時代の変化や要請に応えながら運動の形態と方法を変えてきた。世界平和の実現など社会を改革する方法は、明治憲法の復元は言うに及ばず、現憲法の改正などを含め、教団が政治的力で“上から行う”のではなく、国民一人一人が自覚をもち、実生活の中で表現し、良心に従って生きること。政治的には、自己利益の追求ではなく、良心の命ずることを『意見表明』や『投票』などの民主的ルールに従って“下から行う”ことを推進して、地球環境問題等の真剣な取り組みをしてきた。（略）
　最近、安倍政権を陰で支える右翼組織の実態を追求する『日本会議の研究』（菅野完、扶桑社刊）が出版された。同書によると、安倍政権の背後には『日本会議』という元生長の家信者たちが深く関与する政治組織があり、現在の閣僚の８割が日本会議国会議員懇談会に所属しているという。これが真実であれば、同会議は安倍首相の政権運営に強大な影響を及ぼしている可能性がある。同会議の主張と目的は、安倍政権の右傾路線とほとんど変わらないことが浮き彫りにされた。当教団では、元生長の家信者たちが、同書にあるような隠密的活動を行っていることに、誠に慚愧に耐えない思いを抱く。日本会議の主張する政治路線は、生長の家の現在の信念と方法とは全く異質のものである。彼らは『宗教運動は時代の制約下にある』という事実を頑強に認めず、古い政治論を金科玉条とした狭隘なイデオロギーに陥っている。宗教的な観点から言えば“原理主義”と呼ぶ。この“原理主義”が世界の宗教の中でテロや戦争を引き起こしてきたという事実を重く捉え、彼らの主張が現政権に強い影響を与えているとの同書の訴えを知り、遺憾の想いと強い危惧を感じる。（略）私たちは、わが国の総理大臣が本教団の元信者の誤った政治理念と時代認識に強く影響されていることを知り、彼らを説得できなかった責任を感じると共に、日本を再び間違った道へ進ませないために、安倍政権の政治姿勢に対して明確に『反対』の意思を表明する。この目的のため、本教団は今夏の参院選において『与党とその候補者を支持しない』との決定を行い、ここに会員・信徒への指針を訴える」。（**生長の家社会事業団声明文から）**

**＜集会案内＞**

公会学習会「立憲平和主義の危機と自民党改憲草案の本質」講師：結城洋一郎氏（憲法学者）

|  |
| --- |
| 738号ヤスクニ通信　2016年7月10日発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会 発行人　栗田英昭　　編集 川越弘印刷発行 篠塚予奈（東京告白教会）〒157-0061東京都世田谷区北烏山1-51-12 　TEL＆FAX03-3300-6529 |

　　　　　　札幌北一条教会　7月18日 (月)12時30分

　　　　　　　北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会

８・15講演会「戦時下の礼拝から学ぶ。

　　　　　　　二度と過ちを繰り返さないために」

　　　　　　 講師：辻子実氏(恵泉バプテスト教会会員)

　　　　　　 8月15日(月) 13時30分　 大阪北教会

　　　　　　 近畿中会「教会と国家に関する委員会」